

平成 2 7 年

議会運営委員会記録

平成 2 7 年 1 月 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成27年1月7日（水曜日）
午前 9時00分 開会 午前 9時31分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊藤 秀雄 議員	副委員 長	吉田 けさみ 議員
委 員	阿部 かをる 議員	委 員	待鳥 美光 議員
議 長	菅原 満 議員	副 議 長	栗原 次男 議員
委員外議員	金井 伸夫 議員	委員外議員	赤松 祐造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松本 武洋	副 市 長	大野 健司
企 画 部 長	山崎 悟	総 務 部 長	橋本 久
総 務 部 次 長	大坂 秀樹	総 務 課 長	喜古 隆広
職 員 課 長	田中 康一	課 税 課 長	高橋 雄二
秘書広報課長	大野 久芳		

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美

◇本日の会議に付した案件

特定事件1 次の議会の会期予定について
臨時会の開催にかかる会期予定について

特定事件8 その他議会運営に関することについて
基本条例の見直し

午前 9時00分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と、本来ですと2名の委員外議員に出席を求めています。金井議員が来ておりません。そのことをまずは報告いたします。

本日の議題は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、臨時会の開催にかかる会期予定についてと、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しなどです。

初めに、市長より挨拶を求められています。

市長。

○松本武洋市長 あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日は平成27年第1回臨時会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。また、本日通常より時間を早めて御対応いただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会につきましては、1月13日に開会すべく6日に招集告示させていただきました。提出案件でございますが、給与及び報酬等に関連します条例の一部改正が2件、廃止1件、補正予算2件の合計5議案の審議をお願いするものであります。詳細につきましては総務部長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。（午前 9時02分 休憩）

再開します。（午前 9時03分 再開）

〔市長退席〕

1月13日に開催される平成27年第1回臨時会の会期予定について議題とします。

提出議案については議案5件です。

提出議案の説明を総務部長お願ひいたします。

○橋本総務部長 おはようございます。それでは、臨時会に提出する議案について、順次説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号、市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明をいたします。

平成26年8月7日に出された人事院勧告を受け、市では職員の給与について見直しを行うとともに、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料等について、和光市特別職報酬等審議会に対して10月20日に諮問を行いました。

市長からの諮問を受け、同審議会において審議が行われた結果、12月10日、市議会の議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員の議員報酬の額については、平成23年4月に引き下げを行った際の引き下げ前の水準に戻し、また、市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成22年12月に引き下げを行った際の引き下げ前の水準に戻すとする答申を受理いた

しました。

この答申に基づき、市長の月額を82万2千円から82万7千円に、副市長の月額を71万1千円から71万5千円に改定するため、市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正し、また、教育長の月額を67万9千円から68万3千円に改定するため、和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正し、さらに、議長の月額を40万7千円から41万7千円に、副議長の月額を36万2千円から37万2千円に、常任委員長及び議会運営委員長の月額を34万7千円から35万7千円に、議員の月額を33万7千円から34万7千円に改定するため、和光市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。なお、施行年月日につきましては、いずれも平成27年4月1日となります。

次に、議案2号、市長及び副市長の給与の特例に関する条例等を廃止する条例を定めることについて説明をいたします。

市長、副市長、教育長、市議会議員及び職員の給与の一部を減額して支給する特例期間が終了したことから、市長及び副市長の給与の特例に関する条例、和光市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例、和光市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例及び職員の給料の特例に関する条例を廃止するものであります。

次に、議案第3号、職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明をいたします。

本年の人事院勧告を受け、国家公務員の給与改定が実施されたことから、本市におきましても、国、県及び近隣市との均衡を考慮し、職員の給与改定を行うものであります。主な改正の内容といたしましては、職員の給料を、平均0.31%引き上げ、勤勉手当の支給率を年間で100分の15引き上げるものであります。改正規定は、公布の日から施行し、給料につきましては、平成26年4月1日に、勤勉手当の支給率につきましては、平成26年12月1日にそれぞれさかのぼって適用するものでございます。

次に、議案第4号、平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）について説明をいたします。今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、3,614万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ、243億8,527万3千円とするものであります。

歳出の内容につきましては、職員の給与改定が行われることから、給料及び勤勉手当などを増額し、それに伴い和光市駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金を増額するものであります。また、収納業務において、多額の更正減となる確定申告書が提出され、還付金及び還付加算金が不足となるため増額するものであります。

なお、歳入歳出調整後の歳入の不足額3,614万1千円につきましては、財政調整基金からの繰り入れをもって措置しております。

次に、議案第5号、平成26年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。今回の補正につきましては、既定

の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、75万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ、4億4,010万6千円とするものであります。

歳出の内容につきましては、職員の給与改定が行われることから、給料及び勤勉手当などを増額するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金75万9千円を増額するものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○齊藤秀雄委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時09分 休憩）

再開します。（午前 9時10分 再開）

〔副市長、企画部長、総務部長ほか退席〕

初めに、議案第1号から第5号について、委員会の付託を省略し、質疑、討論は通告制をとらずに行い、採決したいと思ひますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。なお、議案には補正予算案もござひますが、議案に対応した内容が主であり、審査事項が少ないため、軽易な事項に当たると思ひますので、委員会の付託を省略し、質疑、討論は通告制をとらずに行い、採決したいと思ひます。御了承ください。

〔「はい」という声あり〕

質疑は、会議規則及び先例どおりであると3回となります。この件について、議長から発言があります。

議長。

○菅原満議長 今委員長からお話がありましたように、委員会付託をせず、質疑は3回ということで、改めて確認をしていただきたいということでござひます。過去にも、平成25年第1回臨時会で補正予算案を委員会付託せず、質疑3回で行っております。和光市議会会議規則第56条で「質疑は、同一議員につき、同一議題について3回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りでない。」ということになっております。3回ということとは3項目ということではないので、質疑のやり方等で工夫して3回ということで、改めて確認をしていただきたいということでござひます。よろしくお願ひいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から発言がありましたが、これまでの臨時会のほとんどが1日の会期で開催し、議会運営を考慮して、各議員は3回の質疑の中で議案をただしています。

今回の質疑の回数も3回でいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、質疑は3回と決定しました。

次に、会期について、会期は1日としたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、1日と決定させていただきます。

あと、ホワイトボードを見ていただきたいのですが、事務局で和光市議会第1回臨時会というポスターを作成していただきました。このような内容でいかがですか。

〔「いいと思います」という声あり〕

それでは、皆さんお目通しいただいたということで、事務局はポスター作成を進めてください。

以上で、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、臨時会の開催にかかる会期予定についての議題を終了します。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しについて、検討事項7、定数削減についてです。

前回、改めて提案者の金井伸夫議員から、提案理由を発言いただき、出された主な意見は、現在の定数18名で削減しないというものでした。理由は、採決が同数の場合、議長裁決の可能性がある、提案理由が明確でない、今以上の削減は、民意が反映できない等となっております。再度、会派で協議いただいておりますので、意見を発言願います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 前回発言のとおり、定数は現行のままでいいということで、まとまっています。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 前回、提案理由をお聞きしましたがけれども、当初の人数ではなく、定数を1名削減して17名という、定数は18名だけれども今1名欠員で17名だからというような御説明が金井議員からございました。それで、皆さんの御理解をいただける人数というような主旨の御説明もありました。それは、本来の提案理由にはならないのではないかと公明党では思っております。やはり和光市は人口が増えている状況でもありますし、さまざまな、いろいろな方の民意を議会に届け、また政策提案し作り上げていくというこれからのことを考えますと、この時期に削減するという理由が明確ではないというか、理解できないところでございます。公明党としては、今の議員数はこのままでいいという結論であります。

以上です。

〔金井伸夫委員外議員着席〕

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も定数削減については基本的に反対です。それはやはり多様な、市民の皆さんの意見を反映しきれるかどうかという問題と、議会として議員として市政をチェックするというこの役割をこれ以上縮小することはいかかなものかという発言がありました。日本共産党としては、これ以上の議員削減はすべきではないという立場でまとまっています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としても現行どおりでいきたいと思っております。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

今、金井議員が遅刻してきました。二度とこういうことがないように御注意願いたい。はっきり申し上げておきます。なおかつ今、金井議員が提案した議員定数削減についてが議題となっております。これ自体金井議員が遅れて、提案者の説明を求める予定でしたが求められなかったということなので、議事進行上も金井議員が芳しくない状況をつくったという事実があります。反省してください。

阿部委員。

○阿部かをる委員 金井議員の遅刻に対して陳謝を求めます。金井議員からの発言を求めます。
〔「理由と」という声あり〕

理由も求めます。

○齊藤秀雄委員長 そういう要望、意見が出ておりますので、金井議員、遅刻の理由並びに陳謝をお願いいたします。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 わかりました。遅刻の理由は、たしか開始時間は9時半というふうに連絡をいただいていたような状況でありまして、9時ということで変更なりがあったかなと思うんですけども。いずれにしましても、予定開始時間の9時に遅れまして申しわけありませんでした。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 連絡の関係ですので。連絡はきちっとしているはずですので、事務局からその連絡を行ったかどうかということを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 金井議員、1つ申し上げます。あなたの勘違いですか。それとも事務局からの通知どおりに自分は動いたということですか。どちらですか。

今の発言を聞いていますと、自分は9時半だと思っていて、それで9時半に間に合うように来たという発言をされています。そういう理解ですか。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 そういう理解です。

○齊藤秀雄委員長 私が議会運営委員会の委員長として、昨年末の議運等できちっと皆様に通知しているはずです。

〔金井伸夫委員外議員「ああ、そうですか」と言う〕

〔「休憩したほうが」という声あり〕

休憩はしません。明らかにします。今まで休憩中の話というのが、姿が見えないところもありますので、そういったところを極力なくしていきます。

赤松議員。

○赤松祐造委員外議員 委員長から議運で連絡があつて、その後メールで、確認のメールが来ているから、金井議員の勘違いだと思うんです。

○齊藤秀雄委員長 そういう発言はやめてください。今は金井議員と、事務局と、あと議運と
いうことで進めていきますので。

事務局。

○伊藤事務局次長 議会運営委員会の開始時刻につきましては、前回この議会運営委員会の中で9時半とさせてもらいましたが、その後、市長用務の関係で時間調整が入りまして、年末ですけれども緊急メールで9時からということで、皆さんに通知させてもらいました。

[金井伸夫委員外議員「携帯のほうですか」と言う]

緊急メールです。御指定の緊急メールアドレスに通知しています。それで皆さん9時に御参集していただいているということでもあります。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 わかりました。それはちょっと見落としているので確認してみます。

○齊藤秀雄委員長 その点に関しては、先ほどの発言からいきますと自分は正しい。けれども、事務局からの連絡を金井議員は結果的に確認していない、見落としたということなので、きちんと今後の対応をとっていただかないと、議会運営に関しても支障が出ますので、お気をつけていただきたい。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 わかりました。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 この件については、年末ぎりぎりだったということで緊急メールで連絡させていただいています。ただ今回初めてではないということで、その辺をきちんとしていただかないと、緊急メールを送っている意味がないということ、以前にも同じことを申し上げているので、その辺きちんとしていただきたいということ、私のほうからもお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 わかりました。では、金井議員、今後、緊急メールも常時確認をされるという形で議会運営委員会の欠席については御注意願いたいです。

それでは議題に戻ります。

阿部委員。

○阿部かをる委員 陳謝はないのですか。

○齊藤秀雄委員長 陳謝したと理解しています。ならないですか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 もう一回ちゃんと、きちんと陳謝しないと。先ほどの金井議員のお話だと事務局の通知がというようなお話だったので。そうではないということで、改めてきちんと陳謝をすべきではないでしょうか。今回初めてではなく、何回か遅刻やら欠席やらされていますので。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 金井議員、本当に議長からも注意が出ていますように、私も委員長をさせていただいたときに、こういうケースがあったかと思うんですよ。ですから……

〔金井伸夫委員外議員「だから謝っている」と言う〕

メールを見なかったとか、見落としましたということで事はすまされないと思うんです。その点できちんと今後やっていただきたいということは、私もやっぱり繰り返させていただくのですが。その上に立って、ちゃんとそれにふさわしい陳謝というのがあるのではないかと思うんです。そういう発言をさせていただきたいのですけれども、いかがですか。

〔金井伸夫委員外議員「いいのではないですか」と言う〕

○齊藤秀雄委員長 議事進行は私でございますので、お待ちください。

それぞれ要望、意見がございました。では、金井議員、改めまして今までの意見を集約してお詫び、陳謝の言葉をいただきたい。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 皆さんの意見はよくわかりました。これまでも何回かありましたから、改めて反省して、携帯メールは必ず見るようにして正確を期したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○齊藤秀雄委員長 それでは、本来の議題に戻ります。

赤松議員。

○赤松祐造委員外議員 皆さんと同じように、和光市は人口が増え、いろんな懸案事項が多くあるので、定数は削減せずに18名のままで、ぜひお願いしたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 それでは、まとめたいと思います。検討事項7番目、定数削減については現行どおりというのがもっぱらの意見ということです。そのような形で、変更なしとしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議長。

○菅原満議長 今、定数について方向性が確認されたと思いますが、基本条例の見直しということで、その提案の仕方については、以前も協議の中でお話があったか、ちょっと記憶が定かではないのですけれども、きちんとした提案理由を示した上で協議に臨んでいただきたいと思っています。これは議会基本条例の中でも定数条例、報酬条例の関係については、明確な改正理由を付して提出するというのでありますので、そういった点を踏まえて、今後協議に臨んでいただきたいということで、要望させていただきます。

以上です。

○齊藤秀雄委員長 議長から話がありましたとおり、提案理由、説明をきちっとしていただき、皆さんに御理解いただけるような提案の内容にして、それから初めて提出していただきたいと

いう要望でした。

今回の見直しの結論としては、定数削減に関しては現状維持という形に取りまとめたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 私が遅れてしまったので、私の提案について、議員定数削減の提案について、何も言えていないのですが、よろしいのですか。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 これは前から申し上げて説明しているのですが、現状17人ということで、1年以上、この定員でやってきたわけです。1人減ったために何か議会運営上支障がある、支障を来しているという認識が、私はないのですが、どういう意味で、どういう点で支障を来しているのか、支障を来しているという考えの方がおられれば、見解を伺いたいのですが。

○齊藤秀雄委員長 金井議員の提案は、議員定数の18名を17名にするという、定数削減という提案でした。議長からの話がありましたけれども、明確な提案説明に基づいて提出をしていただきたいというのが骨子だったと思います。各党派それぞれ、前回または今回意見を募り、基本的に現行どおりという形で、それなりの理由が述べられた上で結論が出ています。そこに対して金井議員は遅れて来て、その間の議論を耳にされていません。そこでまたさかのぼって議論してくださいというのは、私のほうでは受け付けるつもりはありません。だったら、遅れないで9時から来るべき話でした。よろしいですか。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 はい。

○齊藤秀雄委員長 以上で取りまとめを終わります。

それでは、検討事項7番目、定数削減を終結します。これで、基本条例の見直し6項目の検討が終了しました。次回の議会運営委員会で、これまでの検討事項の検討結果を確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しは、今回はここまでで終了いたします。

次に進みます。

それでは、今後の打ち合わせを含めた議会運営委員会の日程を確認いたします。

皆さんミスがないようにメモしてください。

1月13日、火曜日、市議会だより第2回目の打ち合わせ。時間は、臨時会終了後。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

続いて、1月19日、月曜日、議会運営委員会、内容は特定事件7、議会だよりの編集、作成について。特定事件2、次の議会の質疑、質問について。特定事件8、その他議会運営に関することについて。時間は9時半からです。

以上、確認願います。

その他、委員または会派から何か意見はございますか。

議会運営に関して何か御要望なり意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、本日の審議事項は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前 9時31分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄